

報道資料

令和4年12月7日（水）

福祉医療部 障害福祉課 担当：森本、森

電話：0742-27-8514（ダイヤルイン）

内線：2830、2832

県内障害福祉施設における 新型コロナウイルス感染症のクラスター事案の発生について（第1報）

以下のとおり県内の障害福祉施設2施設から、職員及び利用者の感染について報告がありました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案と考えます。

なお、本事案については、新たな感染者が確認されず、すべての濃厚接触者の健康観察期間が経過しましたので、対応は終了とします。

1 障害福祉施設A（県内705例目）

① 感染者の概要（合計8名）

- ・経緯：11月23日に1例目（有症状での受診）の感染を確認
接触の可能性のあった利用者及び職員に検査を実施し、2～8例目の感染を確認
- ・感染者内訳：利用者1名、職員7名

② クラスター発生の要因の推定

施設での日常の支援等における近距離での対面を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

③ 県の対応

- ・感染防止対策の徹底を指導

④ 施設の対応

- ・施設内の消毒を実施

2 障害福祉施設B（県内706例目）

① 感染者の概要（合計8名）

- ・経緯：11月26日に1例目（有症状での受診）の感染を確認
接触の可能性のあった利用者及び職員に検査を実施し、2～8例目の感染を確認
- ・感染者内訳：利用者5名、職員3名

② クラスター発生の要因の推定

施設での日常の支援等における近距離での対面を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

③ 県の対応

- ・ 接触の可能性のあった利用者及び職員に対し幅広く検査を実施
- ・ 感染防止対策の徹底を指導

④ 施設の対応

- ・ 施設内の消毒を実施

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。